



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★はぴりゅうスプリント水泳記録会

開催日 12月8日(日)

会場 敦賀市総合運動公園室内25mプール

〈女子〉

50m平泳ぎ 第3位 浦田 彩寧

100m平泳ぎ 第3位 浦田 彩寧

★新春スタートキャンペーン

ジュニアスイミング教室 無料体験実施中!!

・火曜日 午後5時30分～午後6時30分

・水曜日 午後5時30分～午後6時30分

・木曜日 午後5時30分～午後6時30分

・土曜日 午前11時25分～午後0時25分

体験申込み ホームページからお申し込みください。

教室へご入会いただいた方には、スクールキャップ(赤色)を

プレゼントします!

大人教室・トレーニング指導 無料体験実施中!!

・プール教室体験

・スタジオ教室体験

・40分トレーニング指導

2つまで無料で体験いただけます。

体験申込み ウォーターランド南条までお問い合わせください。

★2月の営業時間のお知らせ

〔月〕午後1時～午後8時30分

〔火〕金 午前10時～午後8時30分

〔プールは11時から〕

〔土〕午後1時～午後5時30分

〔祝・振替〕午前10時～午後5時30分

〔日〕休館日

最新の情報は、ホームページやInstagramをご覧ください。



ホームページ



@W.L_NANJO
Instagram



年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 Tel 0778-23-1126
(自動音声案内「2」の後「2」選択)
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

知っていますか? 国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月お支払いいただいておりますが、収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しくなることもあります。保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

免除を受けるための条件をご確認ください

本人、配偶者および世帯主それぞれの前年所得が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※例：令和6年7月～令和7年6月の保険料は、令和5年中の所得で審査を行います。

ご希望により、毎年の申請が不要になります

全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。ただし、失業などを理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

詳しくは、こちらをご覧ください



日本年金機構
ホームページ